

平成 29 年度

# 教育行政執行方針

はじめに	1
方針 1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実	2
方針 2 豊かな人間性と健康な体の育成	6
方針 3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進	9
方針 4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進	12
方針 5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進	14
むすびに	17

苫小牧市教育委員会



平成29年度の教育行政執行方針を申し上げます。

## はじめに

少子高齢化の急速な進展や経済の一極集中化などの課題により、持続可能な社会を創るための「ひとづくり」が社会的に急務となっております。また、地域コミュニティの規模が縮小し希薄化していく中で、地域の課題に正対し自ら解決しようとする人材を育むことが教育の重大な目的となっております。

社会が大きく変化する時代において、子どもたちには、ふるさとや地域に誇りを持ち支え合いながら、生涯にわたって生き抜く力を身につけさせることが求められており、学校教育と社会教育が有機的に関わりながら、地域と学校が連携・協働して子どもの成長を支える仕組みづくりが重要となっております。

本市では、平成27年度、「苫小牧市教育大綱」を策定し、教育に関する目標や施策の根本的な方針を示しました。

教育委員会といたしましては、「未来の社会をつくるひとづくり」という本市教育の基本理念に基づき、教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

以下、苫小牧市教育大綱の基本方針に沿って、主な施策を申し上げます。

方針

1

一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

施策  
1

学ぶ意欲の向上と望ましい学習習慣の定着

子どもたちが主体的に学ぶ意欲を高めるためには、学校での指導内容や授業の充実が重要であり、各学校への人的支援を含め、きめ細かな指導体制を確立してまいります。

一方で、学校で学んだことを確実な定着に結びつけていくためには、家庭での学習も重要であり、家庭が学校とともに子どもたちの学びを支えるという意識啓発を行ってまいります。

学習意欲の喚起 1 外国語教育の充実

国際化の進展や今後小学校において外国語教育が教科化されることなどから、小・中学校における子どもたちの外国語への興味・関心を高めることが重要になっております。子どもたちが外国語教育を通じて、コミュニケーションを図ろうとする意欲を高めるために、4名の外国語指導助手（以下「ALT」という。）を中学校に派遣するとともに、小学校外国語活動専任のALT1名を配置いたします。さらに、小学校外国語活動巡回指導教員1名を配置して外国語活動の授業改善を図り、児童が主体的に学ぶ環境を整えてまいります。また、ALTによる小学校6年生を対象とした英語教室（チャレンジ・イングリッシュ）を開催し、中学校の授業への円滑な接続を図ってまいります。

## 学習意欲の喚起 2 補充的な学習の充実

各学校が長期休業中や放課後に実施する補充的な学習サポート等につきましては、学力調査・検査の結果や本市独自の基礎学力調査問題等を活用し、個に応じた指導の充実に努めてまいります。

また、本市の教育支援ボランティアや北海道教育委員会（以下「道教委」という。）による学校サポーター派遣事業の活用、さらには退職校長会からの協力を受け、取組を充実してまいります。

## 学習習慣の定着

指導主事を学校に派遣し、「とまこまい学びの3か条」に基づく学習習慣の確立に関する保護者向け説明会を開催してまいります。

また、各学校が作成する「家庭学習の手引き」を年間を通して継続的に活用し、家庭学習の習慣化に努めるとともに、小・中学校が家庭学習の方法等について連携を図るよう取組を進めてまいります。

### 施策 2

## 確かな学力の向上を目指した学習指導の充実

～ 苫小牧市学力向上アクションプランの推進～

「苫小牧市学力向上アクションプラン」に基づいた授業改善の取組を6年間進めてまいりました。その結果、全国学力・学習状況調査や苫小牧市統一学力検査では、本市の子どもたちの学力や学習状況が徐々に向上しておりますが、依然として課題も見られます。

こうした成果と課題を受け、「苫小牧市学力向上アクションプラン」の内容をさらに充実させるとともに、「徹底」・「継続」・「一貫」をキーワードに本市の子どもたちの基礎学力の確実な定着を図るため、

次の3つの視点による取組を進めてまいります。



視点

### 授業改善の徹底した取組の推進

～「授業改善研究委員会」による先導的実践と普及～

「授業改善研究委員会」※1を今年度も継続して市教育研究所に設置いたします。本研究委員会においては、基礎学力の確実な定着に向け、学力調査・検査結果等の分析及び次年度に向けた数値目標等の設定、市全体で授業改善において取り組むべき共通事項の提示を行うほか、秋田県等への先進地視察や研究委員による授業公開、授業改善コーディネート等の先導的実践により、市全体への普及を図ってまいります。

また、「苫小牧っ子学力UP！ハンドブック」について、苫小牧市の現状の課題に適応した資料となるよう改定を行い、本ハンドブックを活用した研修等により周知してまいります。

※1 「授業改善研究委員会」：市教委が委嘱する小・中学校教員の研究組織。

授業改善スーパーバイザー（SV）、授業改善アドバイザー（AD）、授業改善推進教師（LIT）により構成する。



視点

### 小・中学校間の継続した学習指導の連携

～「インプルーブ6」の推進と「エリア会議」の再編・充実～

本市独自のシステムである「インプルーブ6」※2のさらなる推進に向けて、特別支援教育エリアプロジェクトと学力向上エリア会議を統合し、中学校区を基本とした「苫小牧市学校教育力向上エリア会議」に再編いたします。その中核に「エリア経営会議」※3を設置し、学校経営の視点により、中学校区の子どもたちの実態に応じた

研究課題を設定するとともに、それらの解決に向けて、小中連携や  
小小連携を充実してまいります。

また、苫小牧市統一学力検査の経年分析を実施し、小中の学習の  
円滑な接続に向けてエリア内で課題の共有を図ってまいります。

- ※2 「インプルーブ6」(improve-6)：改善し向上する6年間：小学校4年生から中学校3年  
までの6年間の連携の指針
- ※3 「エリア経営会議」：中学校区の管理職で構成する会議。エリアの課題を統括し、苫小牧  
市学校教育力向上エリア会議内の方針等を決定する。

### 視点3 学校と家庭の一貫した指導の推進 ～「とまこまい学びの3か条」の普及促進～

平成27年度に決めました「とまこまい学びの3か条」の一層の  
普及促進に向け、PTA連合会と連携し、学校と家庭が一体となっ  
て子どもの指導に当たるよう協働体制を強化するとともに、子育て  
研修会等を各学校において実施してまいります。

また、家庭での読書環境の充実に向け、中央図書館と連携した家  
庭読書の取組を進めてまいります。

## 施策3 特別支援教育の充実と環境整備

### 合理的配慮の提供

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に関わる対  
応要領に基づき、各学校が適切に合理的配慮を提供するよう周知し  
てまいります。また、通級指導教室等においてICT（情報通信）  
機器の活用による支援の充実を図ってまいります。

## 特別支援教育の環境整備

特別支援学級につきましては、新たに開成中学校と沼ノ端中学校に開設します。また、特別支援教育につきましては、各小・中学校への特別支援教育支援員と介添員の適正な配置に努めるなど、より身近な地域で個々の状況に応じた適切な教育を行うための環境整備を推進してまいります。さらに、道立特別支援学校の設置について、既存施設の活用を含め、道教委に要請してまいります。

## 方針 2 豊かな人間性と健康な体の育成

### 施策 1 道徳教育の推進

苫小牧市道徳教育推進計画を策定し、子どもたちの豊かな心を育むための取組を進めてまいります。

「こころの授業」においては、がん教育や献血学習等幅広いテーマを設定し、命の大切さの理解を深めるため、外部の人材を積極的に活用してまいります。

また、「特別の教科である道徳」、すなわち道徳科の実施を見据え、小・中学校各1校を授業改善推進校に指定し、「考え、議論する」授業づくりに関する先導的な研究を進めるとともに、その成果を各学校に発信し、子どもたちの「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」を育ててまいります。



施策  
2

## 望ましい生活習慣の確立・体力の向上

## 生活習慣の確立

子どもたちの生活習慣の改善と確立に向けては、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果の分析・考察を各家庭に届け、協力を働きかけてまいります。

また、薬物乱用防止教育や性教育に関する指導につきましては、苫小牧警察署等との連携や外部講師の活用を積極的に図り、子どもたちの正しい判断力と行動力を育ててまいります。

## 体力向上

昨年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実技に関する調査の分析・考察に基づき、具体的な取組と目標を示した「体力向上プラクティスプラン」を策定してまいります。

一方、質問紙調査からは、体育及び保健体育の授業においてICTの活用や個別支援に課題が見られることから、市教育研究所の体力向上研究委員会が中心となり、運動プログラムの普及促進やICTの活用の充実を目的に学校向けのリーフレットを作成し、先導的な授業公開を行うなど体育・保健体育の授業改善に取り組んでまいります。

施策  
3

## いじめや不登校の未然防止・早期対応

生徒指導上の諸問題に関しましては、指導主事とスクールソーシャルワーカーが中心となり、関係機関等ときめ細かに連携し、相談・

支援に当たってまいります。

### いじめ問題

いじめ問題につきましては、子どもたちが、「いじめのない学校」について主体的に考え、問題を解決する力を身につけていくため、「第5回いじめ問題子どもサミット」を7月に開催いたします。また、本サミットの事前・事後の学びを中学校区で交流するなど、小中が一体となっていじめ根絶に向けた取組を展開してまいります。

### 不登校問題

不登校問題につきましては、予防的対策として「不登校にならないための魅力のある学校づくり」と解決的対策として「不登校児童生徒に対するきめ細かい対応」の二つの視点を明確にして取り組んでまいります。

まず、「魅力のある学校づくり」のため、「共に支え助け合う風土のある学級経営」「適切な児童生徒理解」「確かな学力の定着」の3点について研修等により周知を図ってまいります。次に、「きめ細かい対応」のため、不登校対策実践事業「トータルサポートプラン」の充実や学校復帰のステップの場である学校適応指導教室（あおば学級）の効果的な活用を図ってまいります。「トータルサポートプラン」においては、不登校巡回相談を通年で行い、ケースに応じ適切に相談等の対応に当たってまいります。

また、適応指導教室では、専任指導員による学校訪問相談を実施し、入級の働きかけを早期に行い、学校復帰につなげる取組を推進してまいります。なお、解決に向けた取組が困難なケースは、大学

教授や医療関係者等で構成する「不登校問題支援チーム」において対応策や支援策を検討してまいります。

施策  
4

健康の保持増進に向けた取組の推進

子どもたちの健康の保持増進につきましては、フッ化物洗口の継続実施等による予防事業の推進や健康診断の結果通知により、早期治療を促すなど保健管理を徹底するとともに、自己や他者の健康の保持増進を図る能力を育成するための保健教育を推進してまいります。

学校給食におけるアレルギー対応食の提供は、卵の除去を基本に対象校を拡大して実施し、安全な運用を進めてまいります。

食育の推進につきましては、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、栄養教諭による「食に関する指導」の充実に努めてまいります。

方針

3

学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

施策  
1

教職員の資質能力の向上

学校教育の質を保障する取組の推進につきましては、教員のレベルアップ・スキルアップを目的に、市教育研究所において、本市の課題に即した学習指導を徹底させるための研修として6講座、今日的な教育課題に対応した研修として19講座を開設するとともに、教員個々の課題に対応した夜間講座（夕べの講座）を8回開催いた

します。

特別支援教育の指導の充実に関しましては、子ども支援室あかりにおいて、実践的な内容について5講座を夜間講座として実施いたします。

施策  
2

## 開かれた学校づくりの推進

学校に関する課題を解決し、より良い教育環境を構築していくためには、学校だけではなく地域社会・家庭と強く連携し一体となって子どもたちを育てていくことが必要であります。教育活動や放課後の活動について今まで以上に地域と学校とが強く結びつき具体的な取組を進めていくことが求められております。

こうしたことから、学校生活の核となる教育課程を地域と一層共有していく必要があります。そのために、地域住民や保護者等による学校関係者評価の充実を図り、その結果をホームページ等で積極的に公表して各学校の取組や課題について広く周知してまいります。

また、外部人材等を活用するなど地域と一体となった課題改善に取り組むよう働きかけるとともに、それらの結果に基づき、各学校が一定水準の教育の質を保てるよう支援してまいります。

施策  
3

## 学びの環境づくりの推進

### 子どもの貧困対策

子どもの貧困対策につきましては、就学援助制度の周知を徹底するとともに小・中学校の入学前に新入学用品費を支給するなど、必

要とする時期に適切な就学支援ができるよう努めてまいります。

また、学校と関係機関の連携を迅速に行うため、スクールソーシャルワーカーの活用を促進し相談体制の充実を図ってまいります。

### 学校力の向上

多様な人材を適切に活用した組織的な学校改善が急務であり、そのために学校力向上に関する道教委の事業活用や主幹教諭の配置による学校経営の強化などの取組を進めてまいります。

### 読書環境の整備

読書環境の整備につきましては、子どもたちの豊かな心を育成し、確かな学力の定着を図るため、学校図書館の蔵書の充実に努めるとともに、学校司書の配置を拡大し、各学校における学校図書館の有効活用を図ってまいります。

### 施設の整備

北光小学校、啓北中学校、緑小学校、苫小牧東小学校及び苫小牧東中学校の改築事業を進め、学校施設の安全確保に努めてまいります。また、拓進小学校の増築、第16中学校の新築及び錦岡小学校の増築・改修事業等を進め、子どもたちの学習環境の向上に努めてまいります。

第2学校給食共同調理場は老朽化が著しく、アレルギー対応食等、多様なニーズに即した学校給食の提供が求められていることから、改築に向けた取組を進めてまいります。

### 教員の勤務負担軽減

教員が子どもたちに向き合う時間を確保するため、校務支援システムの運用や公簿等の電子保存化など業務の効率化を図ってまいります。

### 環境教育の推進

苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画に基づく省エネ行動教育プログラムを継続して実施し、環境保全に対する子どもたちの意識向上と各学校における省エネ活動を推進してまいります。

## 施策 4

### 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進

特別支援教育をはじめとする私立幼稚園等との連携につきましては、教育相談や幼稚園等の教職員研修に担当の指導主事と子ども支援室あかりの教育相談員を派遣し、幼保・小の円滑な接続に努めてまいります。また、中学校も含めた地域全体の連携につきましては、学校教育力向上エリア会議において、取組を推進してまいります。

## 方針

### 4

### 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

## 施策 1

### 家庭教育に関する情報発信の充実

### 家庭教育情報紙の発行

学校と家庭の一貫した指導の推進を目的に、家庭教育情報紙「ほ・む&す・くーる（通称：ほ・む・す・く）」を隔月で発行し、学力向

上、家庭学習、体力向上及び生活習慣に関する情報提供を行ってまいります。また、就学前の幼児のいる家庭についても、就学に関する情報提供を行ってまいります。

### メール配信サービスの実施

「苫小牧市小・中学校保護者向け一斉メール配信システム」を活用し、緊急連絡はもとより、家庭教育情報紙の発行のお知らせや研修会等の案内など家庭教育に関する情報提供も積極的に行ってまいります。

## 施策 2

### 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充

P T A連合会と連携し、保護者が子育てや教育について考える機会を拡充してまいります。

とりわけ家庭教育に関する研修会につきましては、各学校のP T Aの活動として推進されるよう働きかけるとともに、要請に応じて指導主事をP T Aの研修会に派遣してまいります。

## 施策 3

### 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり

子どもたちの安全確保の取組につきましては、学校、保護者、地域及び関係機関が連携し、登下校の交通安全指導や防犯対策などの取組を進めてまいります。

また、防災教育につきましては、各学校の全体計画に基づき、その取組を推進するとともに、教職員に対しましては、市教育研究所

において、震災等の教訓をもとにした防災教育の在り方についての研修講座を開催してまいります。

## 方針 5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

生涯学習は、個人の人生に潤いや豊かさを与えるとともに、その成果を地域づくりやまちづくりに生かすことにより、社会全体の発展を実現する基盤となるものです。そのため、学びの継続とその成果を適切に生かすことができる活力ある学びの環境形成に向け、地域資源（人・情報・技術）なども生かし、郷土の良さを取り入れた生涯学習社会の実現を目指していく必要があります。

### 施策 1 地域や市民と密着した協働体制の充実

「いつでも、どこでも、学ぶことができる」生涯学習社会の実現を目指し、市民や地域、行政のつながりの強化に向け、地域団体の活動状況や学習ニーズの把握に努め、「出前講座」や「アーティストバンク」、「アウトリーチ推進事業」などによる支援とともに、学びたい意欲に即応できる体制づくりにより、活動の活性化を図り、まちづくりに繋がるように啓発と連携に努めてまいります。

### 施策 2 生涯学習の環境整備と充実

#### 生涯学習推進事業

市民のライフステージに相応しい学びの環境充実に向け、「赤ちゃ



ん、絵本のとびら事業」や「ナナカマド教室」、「障がい者へのICT支援事業」を継続して実施するとともに、市民の学ぶ意欲を行動に結びつけるため、「生涯学習だより」や「サークルガイド」などにより、適切な学習情報の提供に努めてまいります。

また、これまでの「生涯学習推進基本計画」の見直しに着手し、学ぶ喜びにあふれる生涯学習社会の充実に向け、取組を推進してまいります。

### 美術博物館「あみゅー」

「水」をキーワードに20世紀欧州絵画の変遷を紹介する「水から未来を紡いで20世紀美術の創造」や、船や港の作品で知られる「柳原良平 船に魅せられて」の特別展をはじめとし、「恐竜の玉手箱」、「ライチョウの四季写真展」などの企画展を開催してまいります。

また、昨年度から開催の「美術博物館祭」を継続し、幅広い市民が美術博物館の活動に触れ、より身近に感じるとともに、本市の自然・歴史・文化芸術への関心が高まる機会としてまいります。

(※特別展、企画展の名称は仮称)

### 科学センター

宇宙ステーション「ミール」などの常設展示の活用をはじめ、特別展や科学センター学習などとともに、市内団体や企業との連携による各種科学体験事業を開催し、青少年の科学やものづくりに対する興味・関心を高めてまいります。

なお、科学センターにつきましては、今後の在り方を協議し、一定の方向性を示してまいります。

施策  
3


豊かな心や生きがいを育てる地域コミュニティ形成の促進

学びや文化芸術活動は、個人の豊かな心を醸成するとともに、その活動が地域コミュニティなどに生かされることで、生きがいつくりや、さらなる活性化が期待されます。

そのため、一流の講師に学ぶ「青少年ミュージックキャンプ」の継続開催により、音楽レベルの向上と参加者の交流を図るとともに、「苫小牧アートフェスティバル」は、市民団体や社会教育施設との連携により、各取組が相乗効果を生み出すように努めます。また、「文化芸術振興助成事業」などにより、活動する市民や地域コミュニティを支援してまいります。

あわせて、文化芸術や生涯学習活動のきっかけとなるように、各種団体や企業とのタイアップにより、「PMFオーケストラ演奏会」や「札幌親子しおさいコンサート」などの鑑賞型事業を開催し、文化芸術に親しむ機会の充実を図ってまいります。

また、これまで培われてきた多様な文化の継承とともに、本市に点在する歴史的文化遺産の保存・活用を図り、次世代へつなげる取組に努めてまいります。



## むすびに

以上、平成29年度の教育行政執行に当たっての基本方針と主な施策について申し上げます。

少子高齢化や高度情報化など急激な社会の変化に伴い、先を見通すことが難しく地域コミュニティの在り方にも不安が感じられる時代となっております。そのため生涯を通じて不断に学び、課題を見つけ、地域と社会全体について考え、自らの人生を切り拓き、より良い地域・社会づくりに貢献していくことのできる人材を育成することがますます重要になります。

苫小牧市教育委員会といたしましては、未来の苫小牧を支える子どもたちを地域全体で育むとともに、市民一人一人が生き生きと学び続ける環境づくりや地域ネットワークづくりを通し、連帯と共生の豊かな心に満ちた本市のまちづくり、ひとづくりに資する施策を推進してまいります。

市民の皆様及び議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。